

令和 3 年度
 特別養護老人ホーム蓬仙園 蓬仙園短期入所生活介護事業所
 蓬仙園通所介護事業所
 ほうせんえん居宅介護支援事業所

事 業 報 告

I 全体的に取り組んだ項目

【年間目標】

令和 4 年度の移転開設に向けて

「知る」「待つ」「活かす」「考える」の目標が全職員に浸透なるよう各部門に張り出した。目標の意味を各個人が理解し、支援に繋げるよう今後も継続する。

1) 入居者の人生に寄り添う支援・・・P.1～14

基本的人権を護り、常に入居者の立場に立ったサービス、入居者主体のサービスの提供に全職員が一体となって取り組んだ。職員、一人ひとりが尊厳を支えるケアの実践に努めた。

2) 職員の資質の向上・・・P.15～19

職員のスキルアップの為の体制や人材育成を強化

- ・ 1 年間指導職員を配置し、個人のスキルに合わせ対応した。
 (新規採用職員教育 6 名 振り返りの会 年 27 回実施)

《第 30 回職員研究発表会》 紙上発表

1	カタメリンを使用したソフト食	栄養部門
2	感染症対策とデイの取り組み	通所介護部門
3	高齢者の皮膚の乾燥の改善に向けた取り組みと検討	医務部門
4	A 様が安心して過ごすために職員が取り組んだこと	フラワー棟
5	便秘改善について	エコー棟
6	褥瘡対策に関する取り組み	福祉部門

令和4年3月31日現在（82名の職員）

社会福祉士	4名	介護福祉士	44名	介護支援専門員	14名
看護師	4名	准看護師	3名	管理栄養士	1名
栄養士	3名	調理師	9名	衛生管理者	1名
歯科衛生士	1名	理学療法士	1名	作業療法士	1名
鍼灸マッサージ師	1名	社会福祉主事	29名	防火管理者	5名
認知症ケア専門士	5名	主任介護支援専門員	4名	痰吸引等14時間研修修了者	41名
痰吸引等50時間研修修了者	41名	認知症サポーター	42名	公式輪投げ普及員	8名
認知症キャラバンメイト	10名	ユニットリーダー研修修了者	4名		

令和3年度の反省と令和4年度に向けて

令和3年度は、Webでの開催の研修に参加する等研修計画により、参加できるようになった。個人目標を設定し、自己研鑽に努めるとしていたが、具体的な個人目標を聞く機会を設けなかった。4年度は実施していきたい。

3) 安全の徹底と接遇技術・介護技術の向上

- ・日常生活の中で、機能訓練指導員が安全な移乗の仕方を指導した。
- ・動作介助時のルールに沿った移乗介助ができた。

4) 地域と共にある施設、地域交流・・・P.20

- ・「蓬仙園だより」を2回発行した。（7月30日96号、1月6日97号）
- ・「要覧」を発行し、公共機関・医療機関等へ設置した。
- ・「ホームページ」を随時更新した。（1年間で119回）
- ・「カレンダー」を11月に配布した。
- ・定期的に業者に段ボールの回収を依頼、売上金は中川小学校の廃品回収に寄付した。
- ・上山市委託事業「介護者教室」「高齢者ふれあい事業」を共に1回開催した。

5) 快適な生活環境

- ・衛生管理者と衛生委員による定期職場環境巡視の実施をした。
5月～10月は月1回実施 11月～4月の冬期間は週1回実施

6) 防災対策の強化・・・P.21

令和3年度の反省と令和4年度に向けて

・自然災害に備え、全職員が入所者の安全確保と敏速な対応ができるよう行動計画により災害を想定した訓練を行った。令和4年度も継続していく。

7) 職員の健康保持増進と快適な労働環境作り・・・毎月衛生委員会開催

- ・年2回定期健康診断実施し、定期健康診断の結果に異常の所見がある場合には、再検査を受診し、その結果を衛生管理者に報告した。
- ・メンタルヘルス対策として、職員のストレスチェックを委託し実施した。
- ・衛生委員会たよりの「すこやか」を発行した。
(第1回：食中毒について 第2回：メタボリックシンドローム 第3回：感染症対策について)
- ・各棟会議の前と職員会議終了後に、機能訓練指導員が中心となり腰痛体操を行なったが、コロナ禍の影響により運動する機会が減り腰痛の職員が増えた。腰痛対策として毎日のストレッチが重要であることを職員へ伝えた。

8) 感染症対策の強化・・・毎月感染症対策委員会開催

- ・感染症対策として、全職員が出勤前に検温を実施した。
- ・感染症マニュアルは定期的に見直しを行い、職員の周知徹底を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症については、衛生委員会と感染症対策委員会の合同で感染症対策に取り組んだ。

令和3年度の反省と4年度に向けて

令和3年度、感染症に対する対策を全職員に周知し、感染症を施設に持ち込まない取り組みを行い、入居者の感染は誰一人発症することはなかった。引き続き対策を講じると共に、常日頃から感染症が発症した場合であってもサービスが継続できるように計画と研修を実施する。

9) 関係機関との連携・・・P.1～14

- ・感染症対策に配慮しながら必要な会議に出席した。

10) 苦情処理体制の確立と充実

①みな様の声の会（施設長と入居者との懇談会） 4回 延べ51名

令和3年4月5日	23名
令和3年5月20日	12名
令和3年8月4日	7名
令和3年10月7日	9名

- ・感染症対策により、第三者委員と懇談会は中止した。

②苦情解決委員会（偶数月開催）開催、第三者委員から毎回「苦情はない」との報告を受けた。

I 特別養護老人ホーム蓬仙園 . . . P.22

1) 自立支援に向け継続的な介護支援を行なう

新型コロナウイルス感染症の影響により、面会の自粛や行事の中止により家族との連携がなかなか難しい状況であったが、電話での連絡は、密にとるよう心がけた。

2) 入居者の健康管理

- ・ 常日頃から体調を観察し、多職種での情報共有に努め、早急に対応した。
- ・ 新型コロナウイルスの影響により、他施設での喀痰吸引研修ができず施設内でのフォローアップ研修のみ実施した。
- ・ 定期的に安全委員会を行い、喀痰吸引が安全かつ適切に行われているか確認した。

3) 医療機関との連携強化 . . . P. 23～24

・ 通院は、26 医療機関に延べ 710 人、入院は、5 医療機関に 333 人、往診は 4 医療機関から受診した。

4) 食生活の充実・個々のニーズに即応した食事サービスの提供 P. 25～28

- ① 28 日のつや姫の日（地産地消の日）も定着し、旬のものを献立にたくさん取り入れることができた。
 - ・ ホームページ「自慢の食事」の更新も定期的にも実施した。
 - ・ 嗜好調査を実施し、食事へ反映した。
 - ・ 献立会議を行ない、季節の食材や料理方法及び新メニューについて検討を行なった。
- ② 体調が悪い時はご本人が食べたい物、食べられる物を提供して少しでも早く回復に向かうよう対応した。

5) いつまでも口から食べて味わいのある生活を送る

- ・ 毎月各棟会議において、食事場面での個々の課題や対応策を検討した。
- ・ 済生病院の協力の下、飲み込みが困難な入所者に嚥下内視鏡検査を実施し、安全に食事が摂れる食物を多職種で検討した。
- ・ 多職種が連携して体勢や食事形態などを検討し、安全においしく召し上がっていただけるよう努めた。
- ・ 経管栄養の方に食事やおやつなどを少しでも経口摂取できるように試み、食べる楽しみを味わっていただいた。
- ・ 歯科衛生士と機能訓練指導員が中心となって嚥下反射、ムセの評価確認をおこなった。

6) 栄養ケアマネジメントの実施

- ・ 「栄養ケア・マネジメントマニュアル」に沿って栄養ケアを実施した。
毎月の体重測定、定期的な血液検査、毎日の食事摂取状況の把握、褥瘡や体調変化等の観察に努めた。

- ・多職種協力の下、管理栄養士が主となり食事の観察に努め、変化があった場合早期対応に努めた。

7) 食中毒予防の徹底

- ・衛生管理・食中毒対応マニュアルを遵守し対応した。
- ・害虫駆除(2回)、検便は毎月行い、他に冬季(12月~3月まで)はノロ検便を行った。
- ・6月に大腸菌検査を実施し改善が必要なものに関して速やかな対応を行った。

8) 家族との連携の強化

- ・新型コロナウイルス感染症により家族会の事業がすべて中止となった。
- ・家族との面会の制限により、対面、窓越、リモートでの面会を行った。
- ・棟内で行った誕生会の写真を毎月誕生者の家族へ郵送した。
- ・新型コロナウイルスの影響により、サービス担当者会議を職員のみで開催しケア計画書については郵送し同意を得た。(サービス担当者会議の前に、施設ケアマネより電話で、ご家族から意向を伺った。)

令和3年度の反省と4年度に向けて

今年度も家族会を中止させて頂いた。(収束時には開催予定)面会が出来ない状態が続く中、家族だけではなく入所者にも面会できないストレスが顕著に感じ取れる。今年度は、感染対策を取りながら面会の実施と、家族への情報を密に取りながら入居者一人一人が安心して生活できるように工夫をしていく。

9) 看取り介護の実施

- ・今年度は15名の退所者のうち12名の方を施設で看取った。その内8名の方のご家族には、最期の時間を共有できるよう付き添って頂くことができた。今年度は、新型コロナウイルスの影響で面会の自粛もあり、家族との連携体制を強化し、協力して悔いのないターミナルの援助に努めた。
- ・「看取りに関する指針」に沿って、多職種で看取り介護に向けたカンファレンスを行うなど家族、職員協同で悔いのない支援を行った。

10) 口腔ケアの充実

- ・歯科衛生士の指導にて、口腔ケアの月間目標を掲げ、介護職員に対し具体的な技術的助言及び指導を行った。
- ・介護職員からの相談を必要に応じて行い、異常を早期に発見することができた。
- ・食事の待ち時間を利用し、歯科衛生士が中心となり口腔体操を行い、口腔内を潤すことにより誤嚥予防に努めた。
- ・歯科医師による往診や通院によって治療ができた。

11) 褥瘡予防対策

- ・毎月委員会を開催し、褥瘡ができない寝具類(枕、マット等)を含めたベッド環境や

多職種が連携して褥瘡をできないケアに努めた。

1 2) 安全対策・・・**P. 29～30**

毎月の各棟会議において、ひやりはっと、事故に対しての検討、センサーマットを使用し、安全に過ごしていただける環境整備等について検討を行なった。

- ・ 事故報告 297 件、ひやりはっと報告 160 件、その他 30 件 計 487 件
- ・ 事故内容に関して、誤薬は 48 件（職員による誤薬は 10 件） 表皮剥離は 24 件 転倒・ずり落ち・しりもちは 57 件
- ・ 発生時間帯に関して、夕食から朝食まで 199 件、朝食から昼食まで 134 件、昼食から夕食まで 160 件
- ・ 場所に関して、225 件は居室で発生 127 件はロビーもしくはホールで発生
- ・ 結果として、骨折 10 件、創傷 47 件、打撲 23 件
- ・ 骨折の内訳 ①右大腿骨骨折 ②左第 9・10 肋骨骨折 ③左鎖骨骨折 ④第 5 中足骨骨折 ⑤肋骨骨折疑い ⑥左中指基節骨折 ⑦上顎骨折・眼底内側壁骨折 ⑧胸骨骨折 ⑨左第 9 肋骨骨折 ⑩第 2 胸椎圧迫骨折

【詳細】

① 常時ベッド上にて生活しており、自力での離床は難しい方

入浴後、リクライニング車椅子から職員 2 名介助でベッドへ移る際、「痛い」といつもより大きな声で訴えがある。昨年 10 月にも骨折の既往があり骨折しやすい状態であった。いつもより痛いとの訴えが強い為通院し、右大腿骨骨折の診断を受け入院治療となる。移乗の際は大きな力がかかってしまったのが原因と思われる。

② 認知症と右足に強い浮腫みと浸出液が出ており、食事以外の動作には常時職員の介助が必要であった方

トイレの訴えあり車椅子にてトイレへ職員が誘導する。手すりを掴みいつもの様に自力で便座へ移動して頂く際に、右足が滑り勢いよく便座に座ってしまう。その後に脇腹の痛みを訴え通院し、左第 9・10 肋骨骨折の診断を受ける。バスタバンドと痛み止め処方となり、施設での対応となる。

③ 全ての動作には常時職員の介助が必要な方

検温に訪室した看護師が右肩・右大腿部に大きな内出血を発見する。右肩を動かさないと痛みはないが、動かすと痛みがある。通院の結果、右鎖骨骨折の診断あり。施設での様子観察の指示を受ける。原因は不明。

④ 認知症あり、歩行には時折ふらつきある方

自室前のソファで、「転んじやった。」と声を掛けられる。右眉上 2.5 cm 裂傷あり、出血されている。その後通院し右眉の裂傷は縫合して頂く。その際、右小指周辺の内出血と痛みがあり、レントゲン撮影を行い第 5 中足骨骨折の診断を受け施設での対応となる。

⑤認知症が強く、自力で歩行の際ふらつき強い為、職員付き添いが必要な方

車椅子で夕食待ちをしており、職員は他の入所者へ配膳をしていた所、「転んだ」と入所者より声を掛けられ振り向くと食事用のテーブルから車椅子が 30 cm 離れ、その右横に右側臥位の状態で横になっている。その後通院し、肋軟骨骨折の診断を受け、施設での様子観察の指示を受ける。

⑥認知症あり、食事以外の動作は常時職員の介助が必要な方

車椅子へ乗車し、いつものように食堂でおやつを召し上がっていたが、飲んでいたコップを預かると、「痛い」と声を上げる。痛みを確認すると、左手第三指周辺が広範囲で打撲痕や内出血がみられた。その後通院し、左中指基節骨節の診断を受け、ギプス固定となり施設での対応となる。テーブルに向かった際、挟んでしまったのではないかと思われるが、その際の訴えはなく不明である。

⑦精神疾患あり、歩行時は職員付き添いの下歩行器で移動している方

入浴後、自室に戻る際職員と共に歩行されていたが、段差につまづき転倒される。右眉上部裂傷みられ通院する。縫合され一時帰園された後、再び体調を崩されて山形市内の病院へ搬送し、レントゲン検査の結果上顎と眼底内側壁の骨折の診断を受け入院治療となる。

⑧食事以外の動作は常時職員の介助が必要な方

入浴前に本人より、「ここ、痛いけどお風呂大丈夫」と問われる。患部を確認すると、肋骨の下 3 cm 位の大きさを青くなっている。痛みについて本人に確認すると痛みがあり通院し、レントゲン検査の結果、胸骨骨折の診断を受け、施設での様子観察の指示を受ける。本人の訴えによれば、認知症の入所者とのトラブルで叩かれたのが原因と考えられる。

⑨食事以外の動作は常時職員の介助が必要な方

ロビーで洗濯たたみ作業中に痛みの訴えが聞かれる。患部を確認すると、左肋骨の痛みあり、その後通院しレントゲン検査の結果、左第 9 肋骨骨折の診断を受け、バストバンドで固定となり施設での対応となる。原因は不明。

⑩食事以外の動作は常時職員の介助が必要な方

トイレの訴えあり対応する。排泄終了後、手すりを掴まり立ってもらおうとすると、腰の痛みを訴え立位保持できず。その後通院し、MRI 検査の結果、第 2 胸椎圧迫骨折の診断を受け入院治療となる。座った際に、大きな力が加わってしまったのが原因と考えられる。

・行政と家族に報告と謝罪をしている。苦情は特に頂かなかった。

令和3年度の反省と4年度に向けて

令和3年度、例年と比べると骨折による事故が多い。原因として、職員間のコミュニケーション不足や、事故予測不足が挙げられる。令和4年度の課題として、事故が起きてから対策を講じるのではなく、事故リスクがある入所者及び利用者に対し、いかに予測を立てるかということに職員の意識をシフトしていくことが、事故件数削減の鍵となると思われる。

誤薬の事故も重く捉え、減らす対策として、対応した職員が薬に書かれた名前を目で見て、名前を呼ぶ等声を出して確認することを全職員で再度周知徹底する。

13) 身体拘束等の適正化

当法人は「身体拘束ゼロ」を掲げ、拘束しない介護を長年継続してきているが、全職員もこれからも身体拘束に繋がらない様に意識して介護を行う為に次の事をおこなった。

- ・ 新人職員オリエンテーション時に、施設における身体拘束等の適正化に関する指針により研修を行った。
- ・ 3か月に1回委員会を開催し、現在行っている介護が身体的拘束等に当たらないかの確認を行った。
- ・ 全職員対象とした研修会を2回実施した。

14) 機能訓練

- ・ 機能訓練指導員による個別・集団リハビリの強化・・・P. 31

15) アクティビティの充実

- ・ セブンイレブン蔵王の森の協力による移動売店やお一ばん上山店の協力により、好みの食べ物や日常生活に必要なものを注文し購入した。

16) ユニットケア

- ・ 各棟に分かれて、ユニットに向けて食事の大皿提供シュミレーションや少人数での疑似体験を実施した。

Ⅱ 短期入所生活介護事業所（ショートステイ）

1) 介護サービスの提供

- ・利用者の心身の状況に応じた適切な提供ができた。機能訓練指導員と共に自宅と同様の環境整備に努めた。

2) 短期入所生活介護計画の作成

- ・施設ケアマネを中心に、介護計画書を作成し、家族より同意をいただいた。計画書に沿ったケアができた。

3) 家族との連携

- ・送迎時、書面にて利用時の様子を伝えたが口頭で説明を付け加えて確実に家族へ情報を提供するように努めた。
- ・利用中体調を崩され、主治医への通院が家族で対応できる時は家族に依頼し、通院をできない利用者には、園で送迎を行なった。（年間：13件）

4) ケアマネとの連携

- ・ケアマネからの情報が、うまく担当者に伝達されなかったことが多々あったので、情報はケース入力と口頭で誰もが把握できる体制に改善した。
- ・ショート担当からケアマネへの情報は書面と電話で申し送りができた。

5) リハビリテーションへの取り組み（個別機能訓練加算）

- ・家族より希望があれば、担当の機能訓練指導員が残存する身体機能を活用して生活機能の維持及び向上を図る機能訓練を実施した。

○個別機能訓練加算実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	7	8	6	8	6	7	7	6	8	6	6	6	81

7) 利用者の拡大・・・P. 33

- ・自宅での介護が困難な利用者や自宅で生活が難しい単身利用者を、30日超えで長期的に利用して頂いた。
- ・ホームページで、各介護支援事業所への空き情報の提供ができた。
- ・定期的な利用者が減った時に、新規利用者の確保ができなかった。

・一人暮らしの方への夕食支援（1年6個）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個数	0	1	0	1	1	1	1	0	1	0	0	0	6

令和3年度と4年度に向けて

定期的な利用者の確保ができなく新規利用者の数が減少した。来年度は、各介護支援事業所や家族に新施設移転後のサービス内容をアピールすることと共に、個々のニーズに合わせた介護を目標に職員全体で取り組み、利用者拡大に努めたい。

Ⅲ 通所介護事業所（介護予防・日常生活支援総合事業）

1) きめ細かなサービスの提供

- ・利用者の自立支援、自己決定でなく職員主体で介助してしまうことがあった。
- ・利用者同士や職員とのコミュニケーションを通して、社会交流の場を提供することができた。
- ・毎月、体重測定をして健康管理に努めることができた。
- ・個別に対応希望がある利用者には、食後の口腔ケアを歯科衛生士が介入し評価ができた。
- ・コロナ禍の為、最低限の外出行事を行った。
- ・一人暮らしの方への夕食支援は希望者に提供できた。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個数	43	43	47	47	42	42	46	46	42	42	48	42	526

2) 生きがいがづくりのお手伝い・・・P. 34

- ・不自由な心身の状態にあっても、毎日の生活や人生を楽しみながら暮らしていくために、さまざまな活動を取り入れた。
- ・毎月1週間、主菜の選択（肉料理と魚料理）をしていただき、満足を得ることができた。
- ・おやつ作り等の行事において、役割をもって頂けるように準備の段階から検討するべきだった。
- ・音楽を取り入れた活動の実施（ミュージックケア・DVD等）をすることができた。

3) リハビリテーションへの取り組み（個別機能訓練）

- ・個々の日常生活に合わせ、在宅生活を維持・改善できるように在宅を訪問し、環境面を含め、支援していくことができた。
- ・小集団での体操を実施できた。

4) 口腔ケアへの取り組み

- ・歯科衛生士が個別で口腔清掃の指導や、摂食・嚥下機能に関する訓練など、適切な指導が実施できた。

5) ご家族との連携

- ・送迎時や自宅でのサービス担当者会議などで、日頃のデイサービスでの過ごし方や表情などを伝え、安心して利用していただくことができた。

6) 確実な記録の作成

- ・個々のケースや支援経過をまとめ、必要に応じてご家族や主治医等への相談や報告の際にも活用できるよう、誰がみてもわかるような記録の作成に努め、個人ケース記録を充実することができた。

7) 利用者の拡大・・・P. 35

- ・地域包括支援センター、居宅支援事業所と連携することができた。
ホームページや、月のデイだよりに空き情報を配信できた。

日常生活支援総合事業・通所型サービスA年間利用者

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	28	26	19	13	21	13	11	11	16	16	15	14	203

令和3年度の反省と令和4年度に向けて

通所介護・予防・日常生活支援総合事業所共に、居宅支援事業所や地域包括支援センター等と利用者拡大の為に連携している。利用者には選ばれる通所介護事業所になるよう内容の充実を図り、新規利用者の開拓に努める。

その他 安全対策・・・P. 36

- ・事故報告 17 件、ひやりはっと報告 4 件、その他 8 件 計 29 件
- ・事故内容に関して、転倒 3 件 しりもち 4 件 その他 10 件

IV 居宅介護支援事業所

1) 自立支援に向けた居宅サービス計画の作成

利用者やご家族、他のサービス事業者との連携を密に行ない、「自立支援」を目標に個人個人にあった居宅サービス計画を作成し過不足のない支援を行うよう努めた。

- ・個人情報やプライバシーの保護を遵守し、正確な記録を作成した。
- ・個別性を重視したアセスメントを実施した。
- ・地域包括支援センターやサービス提供事業者等との連携ができた。

2) 運営基準に則した適切な業務の実施

- ・ サービス担当者会議の開催

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
回数	2	4	6	9	6	10	9	6	7	8	5	7

合計 79回 月平均 6.6回

- ・ コロナ禍でも可能な限り利用者宅へ訪問し支援することができた。
- ・ 公正中立な訪問調査の実施ができた。
- ・ コンプライアンスの遵守ができた。

3) 介護予防支援・日常生活支援総合事業

- ・ 地域包括支援センターと連携できた。

4) 利用者拡大への取り組み・・・P. 37～38

- ・ 上山市、地域包括支援センター、各サービス提供事業者、医療機関等との連携・連絡調整を行った。

5) 事業所としての取り組み

- ・ 担当ケアマネは支援当日速やかにケース入力を行い、毎週の居宅会議を継続することで、全員で情報を共有し、利用者に対して担当以外のケアマネでもいつでも対応できるようにした。
- ・ 24時間連絡体制を確保し、利用者の相談を迅速に対応できた。

業務時間外の連絡相談件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
回数	5	9	5	4	3	1	10	3	7	4	7	10

合計 68件 月平均 5.7回

主任介護支援専門員を中心に介護支援専門員としての協働体制を強化した。

その他 外部研修への参加・・・P. 39